

広島県感染症予防計画（素案）に係る
県民意見（パブリックコメント）とその対応について

1 実施期間及び結果

- (1) 実施期間：令和6年1月19日（金）～2月19日（月）
- (2) 募集方法：郵送、ファックス、電子メール
(資料は広島県ホームページ及び県庁・各保健所（支所）で閲覧)
- (3) 意見件数：1件（1人）

2 意見の内容と県の考え方等

No.	該当頁	意見の内容	考え方等
1	P.53	○県による委託検査業務、市町による健診業務など所属以外にも受検機会があることを追加してはどうでしょうか。 ○受検促進やフォローアップに関して、ひろしま肝疾患コーディネーターの役割も明記してはどうでしょうか。	第4章第6節で記載をしているウイルス性肝炎をはじめとする感染症につきましては、本県が定めている個別計画（第4次広島県肝炎対策計画など）に基づき施策を実施していくこととしているため、広島県感染症予防計画において、個別の施策を詳細に記載することは想定していません。